

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 28 年 11 月 8 日 (火) 午前 10 時 00 分から午前 10 時 53 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理者・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局参与・菱川勝也事務局長・樋代祐一主任
議 題	議案第 43 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第 44 号 平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について 議案第 45 号 要望書について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長</p> <p>本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 3 件及びその他でございます。 初めに、議案第 43 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。 恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 43 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 11 (在外選挙人名簿の登録の抹消) の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。 内容といたしましては、2 ページに記載の男性 3 人、女性 2 人の計 5 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。 今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 113 人、女性 121 人、計 234 人となります。</p>	

以上で、議案第 43 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第 43 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 44 号『平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について、議案の説明をさせていただきます。

資料の 3 ページをお開きください。

議案第 44 号『平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について』を御説明いたします。

本案は、平成 28 年陳情第 47 号が、平成 28 年第 3 回西東京市議会定例会において趣旨採択となったことから、その処理経過について、首脳部会議に報告する必要があるため、御検討いただくものでございます。

期日前投票所につきましては、従来から、設置場所、投票所としてのキャパシティや投票の秘密を守れるかどうか、通信設備等を含めたセキュリティの問題、恒常的に使用できるかどうか、職員の人的対応、問題発生時の対応の方法、設置等に係る経費、また、今後庁舎の建替え等による田無庁舎の会議室の使い方等様々な問題があり、他市の状況等を見ながら、調査・研究しつつ、すぐにも増設すること等は難しいとしてきております。

今回の趣旨採択については、設置場所をどこにするか、その場所がいつでもどんな選挙の際にも必ず期日前投票所として設置できるか、一定の広さを確保できるか、停電等でシステムダウンした際等トラブル発生時の対応はどうか、投票の秘密や二重投票の防止といったセキュリティを保てるか、設置に係る経費など様々な課題があり、他の自治体の状況等を見ることもあるかと思えます。委員の皆様にご意見をいただいて、報告書をまとめさせていただきますと考えております。

以上で、議案第 44 号『平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 委員

人口が集中する度に、その地域に期日前投票所を設けるのはなかなか難しいと思う。

○ 委員長

それでは、議案第 45 号『平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について』は、ただいまの意見を踏まえ、検討結果として「他の自治体の状況等を見ながら、引続き調査・研究する」と回答することとし、文章その他については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございますか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

それでは、議案第 44 号『平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について』は、以上のように決定いたします。

次に、議案第 45 号『要望書について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、要望書の対応について説明をさせていただきます。資料の 4 ページをお開きください。

議案第 45 号『要望書について』を御説明いたします。

平成 28 年 11 月 2 日に、ある団体からお手元にお配りした要望書が提出されました。市長にも提出されており、「市長への手紙」の処理と同様に、秘書広報課にも選挙管理委員会から回答を提出する必要があります。

西東京市は、選挙の投票、開票につきましては、従前より、法令にのっとり、市長部局や投開票管理者、立会人の協力等もいただきながら、公平公正に、また正確、迅速に執行してまいりました。

今後も法令にのっとり、公平公正、正確、迅速に事務処理していく考えであります、委員の皆様にご意見をいただき、回答をまとめさせていただきたいと考えております。

以上で、議案第 45 号『要望書について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

暫時休憩とします。

○ 委員長

休憩前に引続き委員会を再開します。

それでは、議案第 45 号『要望書について』は、休憩中の協議を踏まえ、今後も法令にのっとり、公平公正、正確、迅速に事務処理していく旨を中心に、個別の要望に対して回答することとし、文章その他については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございますか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

それでは、議案第 45 号『要望書について』は、以上のように決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。
次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

今後の日程等についてです。

明後日になりますが、11月10日に奈良県で全国市区選挙管理委員会連合会の理事会がございます。こちらは委員長のみ出席となり、局長が随行させていただきます。

11月12日、13日に市民まつりが開催されます。選挙管理委員会も、明るい選挙推進委員の皆様と出展しており、一昨年から始めた選挙啓発ポスターコンクールの応募作品を用いた模擬投票を本年も行います。今年度は夏に行ったポスターコンクールに市内の小中学校及び高等学校から84点と多くの応募がありました。この中から明るい選挙推進委員の皆様にご数点を選んでいただき、その中から市民の皆様好きな作品に投票していただくという形で模擬投票を行いたいと考えています。また2日目である13日(日)のパレードにも参加します。

また、市内の高校の1年生が市民まつりのボランティアとして参加しておりますが、選挙管理委員会のブースにも常時2名の高校生ボランティアがまいります。選挙権が18歳になったことでもありますので、選挙について考えるきっかけ等良い経験をしてもらえるよう配慮したいと思います。

中学生、高校生への選挙の啓発については、市立中学校から選挙機材の借用依頼があり、市内の高校からも既に選挙啓発講座及び模擬投票を来年実施することで依頼が来ています。

他の高校からも、模擬投票の下準備のための相談がしたいと依頼がきております。

11月15日午後2時から、保谷庁舎4階研修室で、市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。委員の皆様にも御出席をお願いいたします。

12月2日から平成28年第4回西東京市議会定例会が開催される予定です。

報告は以上です。

次回の委員会の開催は、緊急に何かなければ、定時登録のため12月2日(金)の開催となります。お時間はいかがいたしましょうか。

○ 各委員

本日と同様に午前10時でよい。

○ 事務局

では、次回は、12月2日午前10時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成28年度第15回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時53分 終了

以上

平成 28 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会

日 時 平成 28 年 11 月 8 日 (火)
午前 10 時 00 分から
会 場 西東京市役所保谷庁舎別棟
選挙管理委員会打合せ室

議案第 43 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

議案第 44 号 平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について

議案第 45 号 要望書について

そ の 他

議案第 43 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 8 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 宏 一

平成 28 年 11 月 8 日 在外選挙人名簿から抹消される者 (5 人)

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 6 月 15 日住民票作成 (東京都)
西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 6 月 29 日住民票作成 (東京都)
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 6 月 29 日住民票作成 (東京都)
西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 7 月 3 日住民票作成 (東京都)
西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 7 月 4 日住民票作成 (東京都)

議案第 44 号

平成 28 年陳情第 47 号に対する回答について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 8 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 宏 一

議案第 45 号

要望書について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 8 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 宏 一